

(2) その他報告（議決を要しないもの）

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告 第 1 号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <p>環境事業部クリーンセンター 1件 456,000円</p> <p>土木部 6件 1,278,732円</p> <p>南保健福祉総合センター 1件 182,600円</p> <p>学校教育部 1件 627,761円</p> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、和解及び調停並びに市営住宅の使用料支払い及び明渡しに係る訴えの提起 13件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 3件</p>	2月16日
報告 第 2 号	本市の出資に係る法人の 令和6年度事業計画及び 予算の提出について	<p>公益財団法人 堺市産業振興センター</p> <p>公益財団法人 堺市公園協会</p> <p>公益財団法人 堺市救急医療事業団</p> <p>公益財団法人 堺市文化振興財団</p> <p>公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団</p> <p>株式会社 さかい新事業創造センター</p>	2月16日
報告 第 3 号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 3件	2月16日

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日																					
報告第5号	地方自治法第180条の規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <table border="0"> <tr> <td>住宅部</td> <td>2件</td> <td>204,234円</td> </tr> <tr> <td>土木部</td> <td>4件</td> <td>611,520円</td> </tr> <tr> <td>サイクルシティ推進部</td> <td>2件</td> <td>108,720円</td> </tr> <tr> <td>中保健福祉総合センター</td> <td>2件</td> <td>17,743円</td> </tr> <tr> <td>警防部</td> <td>1件</td> <td>23,100円</td> </tr> <tr> <td>中消防署</td> <td>1件</td> <td>160,600円</td> </tr> <tr> <td>学校管理部</td> <td>4件</td> <td>14,637円</td> </tr> </table> <p>○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、市営住宅の使用料支払い及び明け渡しに係る訴えの提起 2件</p> <p>○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に係る契約金額1割以内の変更契約の締結 2件</p>	住宅部	2件	204,234円	土木部	4件	611,520円	サイクルシティ推進部	2件	108,720円	中保健福祉総合センター	2件	17,743円	警防部	1件	23,100円	中消防署	1件	160,600円	学校管理部	4件	14,637円	5月23日
住宅部	2件	204,234円																						
土木部	4件	611,520円																						
サイクルシティ推進部	2件	108,720円																						
中保健福祉総合センター	2件	17,743円																						
警防部	1件	23,100円																						
中消防署	1件	160,600円																						
学校管理部	4件	14,637円																						
報告第6号	令和5年度堺市水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：663,304,000円	5月23日																					
報告第7号	令和5年度堺市下水道事業会計の建設改良費予算繰越の報告について	繰越額：6,256,515,000円	5月23日																					
報告第8号	令和5年度健全化判断比率の報告について	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率 非算定</p> <p>実質公債費比率 5.4%</p>	8月20日																					
報告第9号	令和5年度資金不足比率の報告について	公営企業における資金不足比率 非算定	8月20日																					
報告第10号	令和5年度堺市一般会計の繰越明許費に係る繰越計算書の提出について	<p>限度額11,063,000,000円</p> <p>繰越額：8,536,634,000円</p>	8月20日																					
報告第11号	令和5年度堺市一般会計の事故繰越しに係る繰越計算書の提出について	繰越額：159,910,000円	8月20日																					

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告 第12号	令和5年度堺市公共用地 先行取得事業特別会計の 繰越明許費に係る繰越計 算書の提出について	限度額：729,000,000円 繰越額：91,977,000円	8月20日
報告 第13号	本市の出資に係る法人の 決算について	公益財団法人 堺市産業振興センター 公益財団法人 堺市公園協会 公益財団法人 堺市救急医療事業団 公益財団法人 堺市文化振興財団 公益財団法人 堺市教育スポーツ振興事業団 株式会社 さかい新事業創造センター	8月20日
報告 第14号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	○1件100万円以内の損害賠償額の決定 環境事業部クリーンセンター 2件 59,747円 土木部 1件 264,322円 サイクルシティ推進部 1件 115,364円 公園緑地部 1件 182,478円 東消防署 1件 477,500円 ○目的の価額が500万円以下の債権に係る訴えの提起、市 営住宅の使用料支払い及び明け渡しに係る訴えの提起 6件 ○議会の議決を経て締結した工事または製造の請負契約に 係る契約金額1割以内の変更契約の締結 3件	8月20日
報告 第15号	地方独立行政法人堺市立 病院機構令和5年度の業 務実績に関する評価結果 の報告について	堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会の意見 を踏まえ、地方独立行政法人堺市立病院機構の令和5年度 の業務実績に関する評価を行った結果について、地方独立 行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告する もの	8月20日
報告 第16号	地方独立行政法人堺市立 病院機構中期目標期間の 業務実績に関する評価結 果の報告について	堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会の意見 を踏まえ、地方独立行政法人堺市立病院機構の中期目標期 間の業務実績に関する評価を行った結果について、地方独 立行政法人法第28条第5項の規定に基づき議会に報告する もの	8月20日
報告 第17号	令和5年度堺市内部統制 評価報告書の提出につい て	本市における内部統制の整備状況及び運用状況につい て、地方自治法第150条第4項の規定による評価を行い、 同項の規定に基づき作成した報告書について、同条第6項 の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会に提出する もの	8月20日

報告番号	件名	内容（主なもの）	提出月日
報告 第18号	地方自治法第180条の 規定による市長専決処分 の報告について	<p>○1件100万円以内の損害賠償額の決定</p> <p>環境事業部クリーンセンター 2件 335,042円</p> <p>生活福祉部 1件 79,093円</p> <p>農政部 1件 28,600円</p> <p>都市整備部 1件 180,400円</p> <p>住宅部 1件 649,219円</p> <p>土木部 4件 723,937円</p> <p>公園緑地部 2件 1,022,090円</p> <p>堺保健福祉総合センター 1件 315,000円</p> <p>北保健福祉総合センター 1件 320,430円</p> <p>教育委員会事務局総務部 2件 292,090円</p> <p>救急部 1件 223,251円</p> <p>高石消防署 1件 344,080円</p> <p>大阪狭山消防署 1件 12,100円</p>	11月27日